

次のような場合は連絡してください

① 犬や猫と共に暮らしていただける方を募集しています。

- ・小動物管理センターに収容された健康な犬や猫を、適正に飼育していただける里親（飼い主）希望者に無料でお譲りしています。
- ・より多くの犬や猫が生涯にわたり、健康で安穏な生活をおくることを目的として、犬、猫の里親制度を実施しています。
- ・金沢市保健所衛生指導課または小動物管理センターまでおたずねください。

② ペットが行方不明になった場合

- ・逃げ出した場合は、金沢市保健所衛生指導課または小動物管理センターへ速やかに連絡してください。
- ・本市における動物の保護の状況を保健所ホームページで確認できます。
- ・お近くの警察署や交番に保護されている場合がありますので、ご確認ください。

③ 猫の被害でお困りの方は 「猫侵入防止器の貸出し」を行っています。

- ・外飼いの猫が自宅の敷地内に入って困っているなど猫による被害を軽減することを目的として、猫侵入防止器の貸出しを行っています。
- ・詳しくは小動物管理センターまでお問い合わせください。

飼い主の責任

ペットを守るために

① ペットが迷子にならないようにしましょう。

迷子札をつけましょう。

- ・犬の場合は、首輪や胴輪に鑑札や狂犬病注射済票をつけなければいけません。
- ・マイクロチップや連絡先を記載した迷子札を装着しましょう。
- ・マイクロチップを装着すれば、迷子になっても、マイクロチップ内の飼い主情報を読み取ることにより、飼い主の方がわかるしくみになっています。
- ・マイクロチップについては、動物病院でご相談ください。

マイクロチップは、直径2mm



② ペットのための防災用品を準備しましょう。

責任をもって準備しましょう。

- ・水、エサなどの食料
- ・首輪、リードなどの用具
- ・ペットを運搬するための用具
- ・かかりつけ動物病院より処方されている薬など

